

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月29日
【事業年度】	第11期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務グループ長 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務グループ長 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年6月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月
売上高 (千円)	-	2,532,885	5,730,480	6,584,819	6,305,646
経常利益 (千円)	-	188,729	321,778	419,800	474,056
当期純利益 (千円)	-	84,879	135,776	262,136	243,081
純資産額 (千円)	-	1,178,049	1,276,346	1,456,118	1,274,915
総資産額 (千円)	-	4,223,956	3,876,593	4,220,581	4,016,714
1株当たり純資産額 (円)	-	39,419.44	42,651.51	49,356.61	51,505.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2,940.38	4,540.88	8,814.35	9,488.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2,892.41	4,537.53	-	-
自己資本比率 (%)	-	27.5	32.9	34.5	31.7
自己資本利益率 (%)	-	7.3	11.1	19.2	17.8
株価収益率 (倍)	-	94.5	42.3	10.4	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	15,049	1,005,651	329,878	412,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	508,090	99,215	175,059	5,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	931,055	853,648	178,736	391,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,062,574	1,115,361	789,159	804,207
従業員数 (人)	-	259	296	462	490
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(113)	(116)	(230)	(307)

- (注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期の連結財務諸表につきましては、ダイワード株式会社については、決算期変更により平成18年4月1日から平成18年6月30日までの3ヶ月決算となっております。
4. 第10期及び第11期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年6月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月
売上高 (千円)	1,368,949	1,627,284	2,003,635	2,827,679	2,845,430
経常利益 (千円)	192,223	219,327	327,190	363,804	415,956
当期純利益 (千円)	111,970	115,075	187,010	201,426	202,089
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	448,500	602,917	603,250	603,250	603,250
発行済株式総数 (株)	8,735	29,885	29,925	29,925	29,925
純資産額 (千円)	719,358	1,191,594	1,357,101	1,477,498	1,256,267
総資産額 (千円)	1,932,579	2,965,215	2,691,211	3,316,298	3,116,577
1株当たり純資産額 (円)	82,353.60	39,872.67	45,350.09	50,081.31	50,752.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,290 (-)	500 (-)	860 (-)	1,700 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	13,769.11	3,986.42	6,254.33	6,772.97	7,888.13
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	3,921.38	6,249.72	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	40.2	50.4	44.6	40.3
自己資本利益率 (%)	17.5	12.0	14.7	14.2	14.8
株価収益率 (倍)	-	69.7	30.7	13.6	8.5
配当性向 (%)	9.4	12.5	13.8	25.1	25.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	486,432	-	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	36,138	-	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	300,925	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	654,658	-	-	-	-
従業員数 (人)	85	105	113	152	181
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(65)	(91)	(138)	(124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の利益については、第7期は関連会社がないため、第8期以降は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。
- 5 . 第8期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 . 第8期において、平成18年1月18日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、志を共にする有志が集い、平成10年8月東京都渋谷区代々木において、日本で初めてのフランチャイズ方式による社宅代行専門事業ネットワークの構築を目的に「日本社宅ネット開設準備室」を設置し、社宅アウトソーシングの本格展開に向けた研究開発活動に取り組み、平成10年10月日本社宅サービス株式会社を設立いたしました。

その後、全国の不動産会社をフランチャイズ加盟店として次々とネットワーク化すると共に、社宅斡旋管理システム、社宅業務システムの開発を進め、インフラ整備ののちに本格的な展開を進めてまいりました。

年月	事項
平成10年10月	東京都渋谷区代々木において、企業の社宅業務全般の代行を目的として、日本社宅サービス株式会社を設立
平成10年12月	日本社宅ネットフランチャイズ本部を開設
平成11年1月	本社を東京都新宿区大久保に移転 社宅アウトソーシングサービス「社宅パートナー」のテストマーケティング開始
平成11年4月	「社宅パートナー」販売開始
平成12年3月	顧客の人事情報データベースとの連携を可能にした業務管理システム「JOINT」を開発
平成12年7月	社宅担当者向け業務支援システム「BASIC」を開発
平成13年5月	転勤者支援システム「住替えサポートシステム」を開発
平成14年7月	本社を東京都新宿区笹塚に移転
平成14年8月	制度改革コンサルティングサービスを商品化
平成15年5月	預り資金保全サービス「社宅ロックアカウントサービス」を都市銀行と共同開発
平成16年9月	双方向型業務管理システム「JOINT2」を開発
平成17年1月	転勤手続支援ワークフローシステム「BASIC-WEB」を開発
平成17年9月	東証マザーズ市場へ株式上場
平成18年2月	株式会社コスト削減総合研究所（現株式会社環境経営戦略総研）と資本および業務提携契約
平成18年4月	ダイワード株式会社との資本提携（連結子会社化）
平成19年5月	ダイワード株式会社を完全子会社化
平成19年10月	人事・総務の業務改善をサポートするアウトソーシングサービス「マークスさん」開発。 テストマーケティング開始
平成19年12月	日本社宅サービス新宿事業所を東京都新宿区原町に設置
平成20年11月	ダイワード株式会社、新ブランディング「CLASSITE（クラシテ）」、及び「Sumaist（すまいすと）」を導入

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本社宅サービス株式会社）及び、連結子会社1社（ダイワード株式会社）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他	日本社宅サービス㈱
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他	ダイワード㈱

#### < 社宅管理事務代行業 >

社宅管理事務代行業は、顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービスを提供しております。

当事業は顧客企業からの受託件数に対応して売上高が増加するビジネスモデルとなっております。受託件数とは社宅のアウトソーシングの申込を受けている申込済み件数と既に当社運営中の件数を合算した件数であります。

過去5年間の決算日現在の受託件数の推移は、次のとおりであります。

決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
受託件数（件）	64,954	80,326	95,757	158,251	128,340

#### < 施設総合管理事業 >

施設総合管理事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

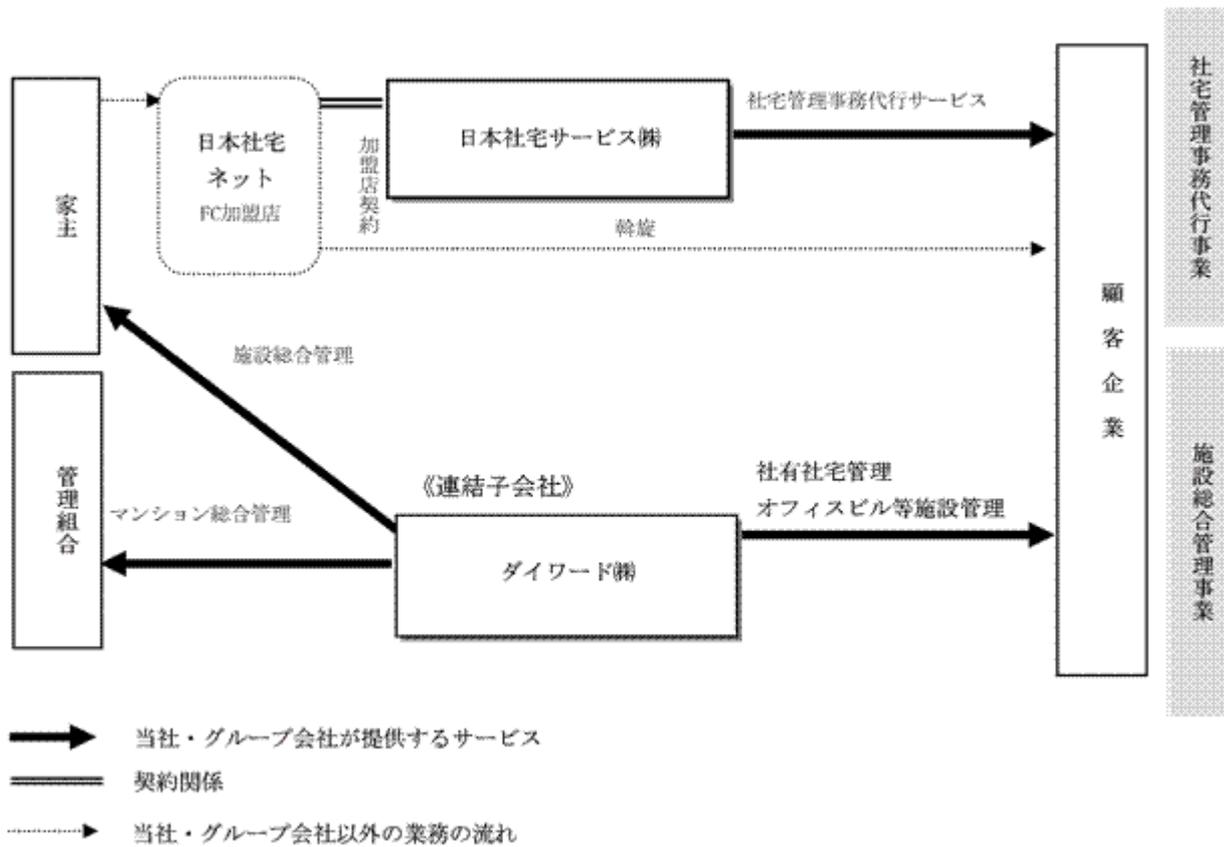
当事業は管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数および管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

当連結会計年度末現在におけるマンション等管理棟数および管理戸数は、次のとおりであります。

決算年月		平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
管理棟数（棟）	マンション	678	661	651	646
	その他	319	335	336	323
管理戸数（戸）	マンション	24,300	24,068	23,653	23,458

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(セグメント)



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワード株式会社	東京都新宿区	259,013	施設総合管理事業	100.0	当社受託先企業の 社有施設の管理 役員の兼任等 4名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、「第5  
経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載しておりますの  
で、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行業	181(124)
施設総合管理事業	309(183)
合計	490(307)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数  
(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載してあり  
ます。  
施設総合管理事業の就業人員には、嘱託社員及び管理員等152人を含んでおります。  
2. 従業員数の増加の主な理由は、社宅稼働件数の増加に伴う要員体制の強化と施設総合管理事業における管理  
員の内製化によるものであります。  
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が社宅管理事務代行業において、従業員数が29名増加しておりますが、  
これは中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181(124)	33.7	3	4,667

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイ  
マー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載してあります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。  
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名増加しておりますが、これは中途採用を積極的に行ったことによる  
ものであります。

##### (3) 労働組合の状況

従前、当社の子会社であるダイワード株式会社の一部従業員より、組合に加入した旨の通知がありましたが、組合  
加入適格に法的疑義があることから、団体交渉に応ずることを留保し、現在に至っております。なお、労使関係に特  
段の問題はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融収縮と円高の影響を受け、企業収益及び設備投資の大幅な減少並びに雇用情勢の悪化を招くなど、極めて厳しい状況となりました。また、米国大手自動車会社の破綻や新型インフルエンザの世界的感染などが、経済の混乱に拍車をかける状況となりました。しかし、年度後半において各国の大規模な経済対策により、昨年来の急激な景気悪化に歯止めがかかり在庫調整が一巡し、需要の持ち直し等で景気は下げ止まりの兆しが出てきております。

このような経済情勢のもと、当社グループの業績は比較的堅調に推移することができました。当社グループが属するビジネスプロセスアウトソーシング（以下BPOという）の分野は、激変する企業環境にあって、事務処理コストの削減や変動費化を目的に、業務品質や生産性の向上が期待できることから、企業戦略の重要な位置づけにあると認識しております。また、主力となる借上社宅制度の制度構築や設計においては、業務プロセス及び業務フローの見直しなどが必然的に発生することから、コスト削減と同時に内部統制強化の実現への期待も高まっていると考えております。

一方、住宅ストック分野においては、528万戸を超える既存のマンションが存在し、中には築後30年超えのマンションが、平成21年には約63万戸に達するであろうと見込まれており（国土交通省推計）、管理対象としてタタリフォーム及び大規模修繕の対象としてもニーズは顕在化してくるものと認識しております。さらに、民間の社有施設や官庁施設のストック状況においても同様に、大規模な修繕や改修を必要とする施設が急増しており、環境とエネルギー資源を考慮した改修や管理と相まって、有望な市場であると考えております。

このような状況にあって、当社グループといたしましては、市場ニーズに応える形で付加価値の高いサービスの提供及び事業ドメインの拡大に向けたブランディングの構築などを推進してまいりました。一方で、より安定した企業基盤の確立のために、内部統制及びリスクマネジメントの強化体制づくりに一層の努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,305百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益480百万円（同13.6%増）、経常利益474百万円（同12.9%増）、当期純利益243百万円（同7.3%減）となりました。

なお、財務体質の健全化を図ることを目的に、保有する投資有価証券の一部を売却した結果、特別損失を計上しております。

事業の種類別セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### [社宅管理事務代行業業]

当事業につきましては、依然として企業のアウトソーシングニーズは高く、BPO市場のサービスの一アイテムとして、多くの企業から引き続き高い評価を得ております。

売上面では、一部の既存受託企業の取引終了や新規受託企業の業績悪化に伴う一部延期要請と失注が発生したものの、既存の社宅管理件数のリピート率が引き続き高水準であったこと、また新規に稼動した企業の受託件数が微増したこともあり、売上高は2,845百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

一方利益面では、事業の進展に欠くことのできない人材増強と人材育成のための教育研修費などのコスト増や、内部統制及び開示体制等の強化に伴う負担増があったものの、間接業務の合理化等による経営効率化と原価低減に努めてきた一方で、受託企業の一部システム開発費用が次年度に繰り越されるなどの要因も重なった結果、営業利益は前年を上回る424百万円（同23.2%増）となりました。

#### [施設総合管理事業]

当事業につきましては、景気悪化による新築マンションの市場環境好転の兆しが見えない中、ストック市場としては成熟期を迎えており、事業の量的拡大ではなく質的拡大を図ることを営業戦略上の指針として活動いたしました。

売上面では、大口の不採算案件の解約が発生したことからマンション・ビルの管理収入は減少いたしました。

一方で、長期修繕計画の見直しや建物劣化の診断提案など改善策の実行に取り組んできたものの、経済環境に伴う消費者マインドの冷え込みが続いたことなどから、売上高は3,460百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

一方利益面では、管理員業務の内製化による原価削減及び拠点機能の本社一元化による経費圧縮策などを講じてきた結果、売上高減少に伴う原価率の上昇を抑えることができ、営業利益は55百万円（同2.3%減）となりました。

また、当期は販売費及び一般管理費にのれん償却109百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ15百万円増加し、当連結会計年度末には804百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は412百万円（前連結会計年度は329百万円の資金の減少）となりました。これは主として、営業立替金の増加が288百万円あったものの、税金等調整前当期純利益413百万円及び売上債権の減少が293百万円あったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は5百万円（前連結会計年度は175百万円の資金の支出）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入が76百万円あったものの、固定資産の取得による支出が30百万円、投資有価証券の取得による支出が21百万円、貸付金による支出が32百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動の結果支出した資金は391百万円（前連結会計年度は178百万円の資金の収入）となりました。これは主として、自己株式取得による支出が355百万円及び配当金の支払が49百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称		当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
社宅管理事務 代行事業	社宅管理事務代行	2,673,345	100.8
	システム導入	83,568	67.2
	その他	88,516	176.4
	小計	2,845,430	100.6
施設総合管理 事業	マンション等施設管理	2,703,885	93.1
	修繕工事	658,529	87.7
	その他	97,800	95.8
	小計	3,460,215	92.1
合計		6,305,646	95.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、確実性ある成長の実現のために、「サービスの品質強化とサービス範囲の拡充」、「競争下における価格最適化」、「人材の獲得及び育成強化」、「管理体制の充実」などに対応することが、最も重要と認識しております。

そのためにも、コア事業の優位性を高め、アウトソーシングの普及に役立てるとともに、アウトソーシングサービスの対象を施設マネジメントやコストマネジメントへと拡大し、専門性を一層高め、営業収益力のさらなる強化及びグループの社会的評価の向上を図ってまいります。

#### アウトソーシングの品質強化

顧客ニーズが高度化・多様化しており、サービスの品質や納期、投資対効果の明確化等に加え、情報セキュリティや内部統制への対応などが求められております。そこで、当社グループでは、お客様の信頼を得るため、情報セキュリティの強化及び内部統制システムの整備を経営の最重要課題として位置づけた上で、サービスの品質を保証できる仕組みづくりに磨きをかけ、またサービスの規格をいつでも再設計できる機能を強化し、顧客満足の最大化を図ってまいります。

#### 福利厚生制度改革のアウトソーシング

顧客企業に対し、住宅制度改革のアウトソーシングを提供する中で、社宅管理に留まらない人事・総務業務のさまざまなソリューションを実現すべく、受益のバランスやコスト面を考慮し、顧客ニーズに適ったサービス範囲の拡充に向け、引き続き「マーカスさん」のセールス強化を図ってまいります。

#### 価格競争

アウトソーシングサービスの本質である購買管理機能の最適化と強化を基本に、調達面を含めた価格競争とは一線を引いた独自のサービスモデルを維持すると共に、付帯型の限定サービスでは実現し得ない付加価値の高いサービスを顧客に提供し、またコストコントロールそのものをアウトソーシングサービスとして提供し、全体最適化による価格の差別化を図ってまいります。

#### 人材の獲得・育成強化

当社グループにおいて人材が最大の経営資源であり、人材力が企業の競争力に直結することから、人材の育成に全社をあげて取り組んでおります。人材の育成に必要な教育研修費などのコストは、将来の成長のための投資と位置づけております。

具体的には、各種分野での専門スキルと広範囲の知識を持つ優秀なスタッフの確保が必要不可欠であり、新卒・通年採用を積極的に進め、OJT制度に加え研修制度の充実を図り、優秀な人材の獲得・育成に注力してまいります。一方、有能な人材の流出を抑えるべく、人事制度の充実と内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

#### 個人情報保護法への対応

この法律への対応はアウトソーシング業界において非常に重要であると認識しており、JISQ 15001：2006に準拠したマネジメントシステムを構築し、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善強化に全社で取り組んでまいります。

#### システム開発

独自に開発した業務管理システムを中核に、顧客ニーズの高度化及び進化するアウトソーシングモデルを追求しながら、情報セキュリティの強化に努め、社内外におけるシステム機能の整備・充実、そして差別化を図ってまいります。

#### 企業価値向上のための買収防衛策

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんし、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が適切な判断を行うためには、大量買付者および当社取締役会の双方から、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

当社取締役会は、大量買付行為が行われようとする場合には、大量買付者から事前に、株主の皆様のための必要かつ十分な大量買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えております。また、かかる情報が提供された後、独立委員会を設置し、独立委員会が独自に外部専門家等の助言を受けながら大量買付行為に対する当社取締役会としての意見を形成し、公表することが重要であります。

さらに、必要と認めれば、大量買付者の提案の改善についての交渉や株主の皆様に対する当社取締役会としての代替案の提示も行います。かかる手続を踏むことによって、株主の皆様は、当社取締役会の意見も参考にしつつ、大量買付者の提案（および当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案）を検討することが可能となり、最終的な決定を適切に行う機会が与えられることとなります。

そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、当社株券等の大量買付行為が行われた場合の対応策を講じ、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

##### 企業の住宅制度の変化による影響について

当社グループの事業は、企業の福利厚生制度や転勤制度に深く関連しておりますが、顧客である企業に福利厚生の一環としての社宅制度を廃止する、または転勤制度を廃止する等の変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制等について

当社グループの事業は、不動産管理、不動産賃貸、建設に関する事業を行っており、当社グループの属する業界は、マンション管理適正化法、宅地建物取引業法、建築基準法、警備業法等により法的規制を受けております。施設管理会社としての「マンション管理適正化法」に基づく国土交通省への登録義務、また「建設業法」に基づく許可、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産管理、建設及び不動産賃貸等の事業を行っております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

#### 他社との競争について

当社グループの社宅管理事務代行事業については、競合他社が複数存在しており、今後も同様のサービスを提供する企業の参入が増加するものと思われます。当社では、管理事務代行機能（アウトソーシング機能）と、不動産流通に係る社宅斡旋機能（借上社宅物件を事業者として貸す機能＝商品を提供する機能）を明確に分離し、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の専門会社として、業務の設計と運営に特化しております。そして顧客企業に対して最も適していると考えられる社宅制度運営の方法・仕組みを提案するなど単なる事務管理代行にとどまらない付加価値の高いサービスを提供することに努めており、これらのサービスの提供は、現状において他社との差別化要因となっていると思われます。

しかしながら当社と同様のスキームを持ち、当社を上回るアウトソーシングサービスを企業に提供することが可能な企業の参入が相次いだ場合などには、その競争の激化によって当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、マンション・ビル等の施設管理を行う業界においては、依然として価格競争が激しく、業績を変動させる可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループは、社宅管理事務代行事業における顧客企業の従業員や、社宅物件所有者およびマンション・ビル管理事業における区分所有者等の個人情報を多く取り扱っておりますので、個人情報を適切に保護し、社内外の脅威から守ることを重要な社会的責務と考え、JISQ 15001:2006「個人情報保護に関するマネジメントシステムの要求事項」に準拠し、役員及び従業員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報保護の管理責任者を置き、個人情報保護マネジメントシステムの運用・維持・継続的改善に努める等の取組みを推進する旨を宣言し、情報の特定・収集・保管・取扱い者の特定・情報の廃棄等を詳細に規定し、運用を規程化する等の全社的な取組みを展開しております。

しかしながら、様々な要因により個人情報の漏洩に類する事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

#### 人材について

当社グループが継続的成長を成し遂げていくために、人材はその重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材の獲得及びその育成が目論見どおりに進まなかった場合、また有能な人材が流出した場合などには、当社の成長を減速する要因となる可能性があります。

#### 季節変動要因について

当社グループは、顧客先企業の運営を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上しておりますが、転勤手続きのオペレーションコストは、売上原価として計上しておりますので、転勤者が集中する時期には原価が増加いたします。顧客企業との間で事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分にまつわる費用を超過業務費用として顧客企業より追加徴収するものの、第3四半期は春の転勤シーズン等の影響で転勤者数が増加することにより売上原価率が上昇し、収益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約について

当社は、社宅の事務管理業務及び採用・転勤に伴う社宅の手配・提供業務とその周辺事務手続を一括して受託しております（社宅アウトソーシング）。そのため、各地に赴任する転勤者及び採用者向けの社宅手配・提供に対応する加盟店ネットワーク（以下、日本社宅ネットという）を全国規模で展開しており、各地の不動産会社との間でフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の当事者は、フランチャイザーである当社とフランチャイジーとなる加盟店であり、契約の要旨は以下の通りであります。

当事者間（当社及び加盟会社）で締結する契約

#### (1) 契約の名称

「日本社宅ネット」フランチャイズ加盟契約

#### (2) 加盟金及びライセンス使用料の対価

フランチャイズ加盟契約の締結により、社宅斡旋管理業務を中心とした法人対応ノウハウ及び社宅アウトソーシング営業ノウハウ、商標、サービスマークの継続的な使用を認めており、対価として加盟金等を受領しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成21年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

当社グループの売上高は、社宅管理事務代行事業の受託料収入に関しましてはサービス開始月より当月の事務管理運営件数に対応した月額受託料を、また施設総合管理事業の受託料収入に関しましては、管理受託契約に基づき、役務の提供期間に対応した月額受託料を毎月計上しております。

#### たな卸資産

当社グループの主なたな卸資産は、社宅事務サービス開始に先立つ導入手続に係る費用を計上しており、導入売上の計上とともに売上原価に振替えております。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額まで減額するために、評価性引当額を計上する場合があります。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、その実現可能額を繰延税金資産として調整するとともに、当該判断を行った期間の費用を調整することとしております。

## (2)経営成績の分析

### 売上高

当連結会計年度における売上高は、6,305,646千円となりました。

社宅管理事務代行事業につきましては、一部の既存受託企業の取引終了や新規受託企業の業績悪化に伴う一部延期要請と失注が発生したものの、既存の社宅管理件数のリピート率が引き続き高水準であったこと、また新規に稼動した企業の受託件数が微増したこともあり売上高は2,845,430千円となりました。

施設総合管理事業につきましては、大口の不採算案件の解約が発生したことからマンション・ビルの管理収入が減少、及び長期修繕計画の見直しや建物劣化の診断提案など改善策の実行に取り組んできたものの、経済環境に伴う消費者マインドの冷え込みが続いた結果、外部顧客に対する売上高は3,460,215千円となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は5,070,040千円となり、売上総利益は1,235,605千円、売上総利益率19.6%となりました。

販売費及び一般管理費は754,645千円となりました。この主な内容としましては、役員報酬が128,296千円、給料手当が154,382千円、のれん償却額109,988千円等であります。

この結果、営業利益は480,959千円となり、売上高営業利益率7.6%となりました。

### 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は6,440千円となりました。これは主として受取配当金2,865千円及び受取利息1,077千円等によるものであります。営業外費用は13,343千円となりました。これは主として投資組合出資損失9,330千円、支払利息1,540千円、支払補償金1,268千円等によるものであります。

この結果、経常利益は474,056千円となり、売上高経常利益率7.5%となりました。

### 特別利益及び特別損失

特別利益は6,572千円となりました。これは主として投資有価証券売却益6,021千円等によるものであります。特別損失は67,092千円となりました。これは主として投資有価証券売却損35,466千円と貸倒引当金繰入額31,199千円等によるものであります。

### 当期純利益

当期純利益は243,081千円となり、売上高当期純利益率は3.9%となりました。

## (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

### 社宅管理事務受託料の変動

社宅管理事務代行事業において、当社は専業会社としてのサービスの品質を高めるために、競合との明確な差別化や価格根拠を明示することで、適正価格の維持に努めてまいります。

### マンション等施設管理受託料の変動

施設総合管理事業において、当社はオーダーメイド管理を基本に付加価値の高いサービスをとおして、明確な価格根拠の提示や提供サービス内容の見直しの改善に努めることで、収益に及ぼす影響は軽微であると考えております。

### 季節変動

社宅管理事務代行事業は、顧客先企業の運営を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上し、転勤者支援のためのオペレーションコストは、売上原価として計上しております。従って転勤者が集中する当社の第1四半期及び第3四半期は、原価人件費の増加等の影響により、売上原価率が上昇する傾向があります。

顧客企業との間では事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分に対応する費用を超過業務手数料として顧客企業より追加徴収しておりますので、通期では問題なく推移しております。

(4)経営戦略の現状と見直し

今後の経済情勢につきましては、海外経済の立ち直りによる輸出の下げ止まりや景気対策効果により、緩やかな回復軌道を辿るとの期待感はあるものの予断を許す状況になく、消費の抑制傾向が続くものと思われま

す。このような状況下、社宅管理事務代行事業におきましては、顧客の委託料の値下げやコスト削減、業務設計の見直し、また競合他社へのリプレースメント等の要望が増加することが想定されます。そこで、顧客満足度の向上を目的に法人顧客との関係強化を促進し、適正な収益を維持していくための防衛策を講じてまいります。

また、「しゃたくさん」と「マークスさん」販売を中心としながらも、顧客ニーズに的確に対応する営業力の更なる増強と商材の充実、将来に向けての営業基盤の拡大及びブランドイメージの強化を図ってまいります。戦略的には、引き続き「住宅制度関連サービス」から「コーポレート・アウトソーシング・サービス」への転換を目指します。

施設総合管理事業におきましては、事業の成長基盤の確立とその実現をテーマに積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、マンション施設管理及び社有施設管理の新規案件の獲得や、既存事業の質的転換を図った管理事業の多角化を目指し、高品質なサービスを提供してまいります。

グループ全体としては、既に一元化した管理部門の更なる合理化・効率化を図ると共に、グループのシナジー効果を最大限に発揮できるような仕組みづくりと事業を展開してまいります。また、すべてのステークホルダーからの信頼を確保しグループの価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を重要な課題として認識し、グループ一体となって取り組んでまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また、営業立替金については、転勤シーズンの第1四半期末及び第3四半期末に一時的に残高が増加いたしますが、資金の調達には自己資金および銀行借入にて対応しております。銀行からの借入は1ヶ月以内の短期運転資金であり、顧客企業からの立替金回収・借入返済は問題なく推移しております。

財政状態

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ203百万円減少し、4,016百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、3,051百万円となりました。これは主に、大口顧客の契約満了により売掛金が減少したものの、転勤異動の増加に伴い営業立替金が増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ229百万円減少し、964百万円となりました。これは主に、のれんの償却が進んだこと、及び投資有価証券の売却と評価差額の計上によるものであります。

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、2,741百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、2,616百万円となりました。これは主に、買掛金及び未払金の減少によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、125百万円となりました。これは退職給付引当金の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ181百万円減少し、1,274百万円となりました。これは主に、当期純利益の発生により利益剰余金が増加したものの、自己株式が増加したことによるものであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、独立系のアウトソーシング専門会社及び施設総合管理会社である優位性を認識し、顧客ストックの維持拡大を図るために、サービスの品質向上を第一とし、人材の人財化を継続的に推進する一方、取引先ネットワークの拡大、システム開発の継続投資等を実行していくと伴に、各種専門会社との提携を促進しサービス内容の充実を図る施策に重点をおいてまいります。

さらに、時代の変化にしなやかに対応し、常に革新し続ける情熱と向上心、創造性ある経営に挑戦するために、新たな成長と競争力を高めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、30,890千円（無形固定資産を含む。）となりました。  
 これは主として、施設総合管理事業において、業務管理システムの拡充費用として28,320千円の投資を実施しました。  
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業業	本社事務所設備 事務用機器	22,280	16,599	21,404	60,285	56( 13)
新宿事業所 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業業	事業所設備 事務用機器	24,160	9,475	-	33,636	125(111)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は25,945千円であります。  
 4. 新宿事業所は賃借しており、年間賃借料は76,518千円であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	主な設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
ダイワード㈱	本社 (東京都新宿区)	施設総合管理 事業	事務用機器	4,233	2,295	-	27,426	33,954	225 (177)
	グリーンパーク第2東綾瀬 他5件 (東京都墨田区他5件)	施設総合管理 事業	土地・建物	18,524	-	24,055 (111.6)	-	42,579	-

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 3. 本社及び支店は賃借しており、年間賃借料は68,093千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の受注計画、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新 宿区)	社宅管理事 務代行事業	業務管理及 びサービス 管理サー バー	25,220	24,232	自己資金	平成21年 6月	平成21年 7月	-
子会社	ダイワード(株) (東京都新宿 区)	施設総合管 理事業	施設管理シ ステム	25,067	-	自己資金	平成21年 7月	平成22年 6月	施設管理シ ステムの拡 充

(注)平成21年6月施設総合管理事業において緊急対応システムの更新(投資予定額28,000千円)を予定してありましたが、導入コスト及びその維持管理費用について検討した結果、コスト低減を図ることから外部委託に計画の見直しを実施しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000
計	114,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,925	29,925	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 なお、当社は単元 株制度は採用し ておりません。
計	29,925	29,925	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	513	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	513	513
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき291,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格291,000 資本組入額145,500	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合はその効力を失うものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

## 平成17年9月28日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	18	18
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき281,983	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格281,983 資本組入額140,992	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合はその効力を失うものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{分価額}} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

## 平成17年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	228	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	228	228
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 304,250	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,250 資本組入額 152,125	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合はその効力を失うものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月31日 (注)1	880	8,735	22,000	448,500	22,000	123,250
平成17年9月1日 (注)2	1,000	9,735	148,750	597,250	221,250	344,500
平成18年1月18日 (注)3	19,470	29,205	-	597,250	-	344,500
平成18年3月31日 (注)1	680	29,885	5,667	602,917	5,666	350,166
平成19年2月28日 (注)1	40	29,925	333	603,250	333	350,499

- (注) 1. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。  
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式)  
     発行価格 1株につき400,000円  
     資本組入額 1株につき148,750円  
 3. 株式分割 1:3

## (5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	25	11	2	873	927	-
所有株式数 (株)	-	789	282	4,450	666	6	23,732	29,925	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.64	0.94	14.87	2.23	0.02	79.30	100.00	-

(注) 自己株式5,172株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	2,996	10.01
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 株 株式会社ジャフコ内	1,840	6.14
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	1,800	6.01
正木 秀和	東京都目黒区	1,740	5.81
小山 長規	東京都府中市	1,640	5.48
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 株式会社ジャフコ内	1,610	5.38
日本社宅サービス従業員持株 会	東京都新宿区笹塚35	880	2.94
池田 昌広	埼玉県鳩ヶ谷市	821	2.74
三菱UFJキャピタル株式会 社	東京都中央区京橋2丁目14-1	765	2.55
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	450	1.50
計	-	14,542	48.59

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,172株あります。

2. 前事業年度末まで共同保有者(株式会社ターナラウンドRE)として主要株主でありましたアパマンショップホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。なお、当社はこの主要株主の異動に際し、平成20年9月17日付で臨時報告書を提出しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,172	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,753	24,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,925	-	-
総株主の議決権	-	24,753	-

## 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹笥町35	5,172	-	5,172	17.28
計	-	5,172	-	5,172	17.28

## (8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式により、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年9月28日の株主総会において決議されたものです。内容は次のとおりであります。

(平成17年9月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3及び従業員94
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月11日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月12日～平成20年9月12日)	5,000	375,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,449	334,119,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	551	41,380,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.0	11.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.0	11.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月22日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月24日～平成20年12月24日)	400	28,880,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300	21,660,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	7,220,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.0	25.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.0	25.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,172	-	5,172	-

### 3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。  
 これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。  
 なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。  
 当社の配当政策は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と考え、利益還元にあたっては、機動的な経営施策遂行のための内部留保も総合的に考慮し、連結当期純利益に対する配当性向の基準を20%としております。  
 引き続き、安定的かつ恒常的な経営基盤の確立と財務体質の強化に努めてまいります。  
 以上の方針に基づき、平成21年6月期の配当金は、1株につき普通配当金2,000円といたしました。  
 また、平成22年6月期の配当につきましては、期末配当2,400円を予定しております。

当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年9月29日 定時株主総会決議	49,506	2,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成17年6月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月
最高(円)	-	1,740,000 2,388,000	295,000	225,000	96,100
最低(円)	-	300,000 2,177,000	179,000	85,400	46,000

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年9月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成18年1月18日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印は分割後の金額であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	75,800	69,300	61,500	64,600	69,300	78,500
最低(円)	65,500	61,200	52,000	54,600	60,100	66,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笹 晃弘	昭和38年4月22日生	昭和62年4月 株式会社マルコー（現株式会社アバマンショップサブリース）入社 平成4年5月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社 平成7年2月 株式会社モアコンセプトファーム設立 代表取締役常務 平成11年6月 当社取締役 平成12年9月 当社専務取締役 平成13年9月 当社代表取締役専務 平成14年7月 当社代表取締役社長（現在） 平成18年9月 ダイワード株式会社 代表取締役社長（現任）	(注)3	2,996
常務取締役		石上 明子	昭和48年4月2日生	平成8年9月 株式会社マイム（現株式会社マイムコミュニティー）入社 平成11年2月 当社入社 平成16年9月 当社取締役オペレーショングループ長 平成18年9月 当社常務取締役オペレーション部門統括（現在）	(注)3	312
常務取締役		竹村 清紀	昭和36年11月21日生	昭和62年4月 株式会社ダーバン（現株式会社レナウン）入社 平成8年2月 株式会社ミスター・ミニット・ジャパン・リミテッド（現ミニット・アジア・パシフィック株式会社）入社 平成17年5月 株式会社アライヴコミュニティー（現ルーデン・ホールディングス株式会社）経営戦略室長 平成18年9月 株式会社ファーストキャメルコンサルタント（現株式会社ファーストキャメル）取締役 平成19年3月 当社入社 平成19年9月 当社取締役総務人事グループ長 平成20年3月 当社取締役経理財務グループ長 平成20年8月 ダイワード株式会社取締役（現任） 平成20年12月 当社取締役情報管理グループ長 平成21年9月 当社常務取締役管理部門統括（現在）	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	カスタマーサービス グループ長	小山 長規	昭和39年9月20日生	昭和63年7月 株式会社マイルーム(現株式会社マイムコミュニティー)入社 平成10年12月 当社入社 取締役営業本部長 平成11年7月 当社取締役加盟店運営部長 平成16年9月 当社取締役マーケティンググループ長 平成18年1月 当社取締役カスタマーサービスグループ長(現在)	(注)3	1,640
取締役	ネットワーク運営 グループ長	正木 秀和	昭和39年9月10日生	昭和63年7月 株式会社マイルーム(現株式会社マイムコミュニティー)入社 平成10年10月 当社設立 取締役経営企画部長 平成11年7月 当社取締役情報システム担当 平成16年9月 当社取締役情報システムグループ長 平成19年7月 当社取締役情報システムグループ管掌兼ネットワーク運営グループ長 平成19年9月 当社取締役ネットワーク運営グループ長(現在)	(注)3	1,740
取締役	マーケティング グループ長	高木 章	昭和48年8月28日生	平成8年4月 中国セキスイツーユーホーム株式会社(現セキスイハイム中四国株式会社)入社 平成13年1月 当社入社 平成19年7月 当社マーケティンググループゼネラルマネージャー 平成20年7月 当社マーケティンググループ長 平成21年9月 当社取締役マーケティンググループ長(現在)	(注)3	-
取締役		柳田 繁	昭和27年1月1日生	昭和51年4月 三井建設株式会社(現三井住友建設株式会社)入社 昭和56年5月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 平成3年3月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)経営戦略部長 平成13年10月 株式会社オフィス・トゥーワン経営企画室長 平成18年4月 当社入社 平成18年4月 ダイワード株式会社取締役 平成18年7月 同社常務取締役 平成18年9月 同社代表取締役 平成19年8月 同社代表取締役専務 平成19年9月 当社取締役(現在) 平成20年8月 ダイワード株式会社専務取締役(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白石 徳生	昭和42年 1月23日生	平成 2年 8月 株式会社パソナジャパン (現株式会社フジスタッ フ)入社 平成 5年 6月 株式会社パソナパーソナル (現株式会社フジスタッ フ)セールスマネージャー 平成 7年 6月 株式会社パソナソフトバン ク(現株式会社フジスタッ フ)セールスマネージャー 平成 8年 3月 株式会社ベネフィット・ワ ン取締役 平成12年 6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成14年 9月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
常勤監査役		小野 俊一	昭和14年 4月 5日生	平成 7年 6月 日立クレジット株式会社 (現日立キャピタル株式会 社) 取締役人事総務部長 平成12年 8月 第一信用保証株式会社 代表取締役社長 平成14年 7月 当社顧問 平成14年 9月 当社常勤監査役(現在) 平成18年 9月 ダイワード株式会社監査役 (現任)	(注) 4	120
監査役		渡邊 孝治	昭和22年 7月20日生	昭和46年 4月 日立クレジット株式会社 (現日立キャピタル株式会 社)入社 平成 8年 3月 同社人事教育部部長 平成10年 3月 同社東京営業本部総務部長 平成14年 4月 同社首都圏カンパニー業務 部長 平成16年 4月 同社監査室長 平成18年 6月 日立トリプルウィン株式会 社監査役 平成20年 8月 ダイワード株式会社監査役 (現任) 平成21年 9月 当社監査役(現在)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		中西 康晴	昭和29年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録 市川照美法律事務所勤務 昭和58年4月 小林・中西法律事務所開設 平成4年4月 中西法律事務所開設 平成10年10月 当社監査役(現在) 平成12年4月 扶桑合同法律事務所代表 (現任)	(注)4	30
監査役		藤原 哲	昭和41年4月27日生	平成元年10月 中央新光監査法人入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年2月 藤原公認会計士事務所所長 (現任) 平成10年3月 税理士登録 平成13年4月 株式会社アドミラルシステム監査役(現任) 平成18年9月 ダイワード株式会社監査役 平成18年9月 当社監査役(現在)	(注)4	5
計						6,859

- (注) 1. 取締役白石徳生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役中西康晴及び監査役藤原 哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成18年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長山 宏	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 阪和興業株式会社入社 平成3年2月 三優監査法人 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年2月 三優ピーディーオーコンサルティング株式会社取締役 平成15年6月 三優ピーディーオーコンサルティング株式会社代表取締役 平成16年12月 税理士登録 平成20年11月 三優ピーディーオーコンサルティング株式会社取締役 平成21年9月 三優ピーディーオーコンサルティング株式会社代表取締役(現任)	- 株

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。  
 なお、長山 宏氏は、社外監査役候補者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。

また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業拡大を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

#### (2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

当社は監査役を設置しております。当連結会計年度末現在において監査役会は、常勤監査役を含めた3名で構成されており、取締役の職務執行を監視しております。

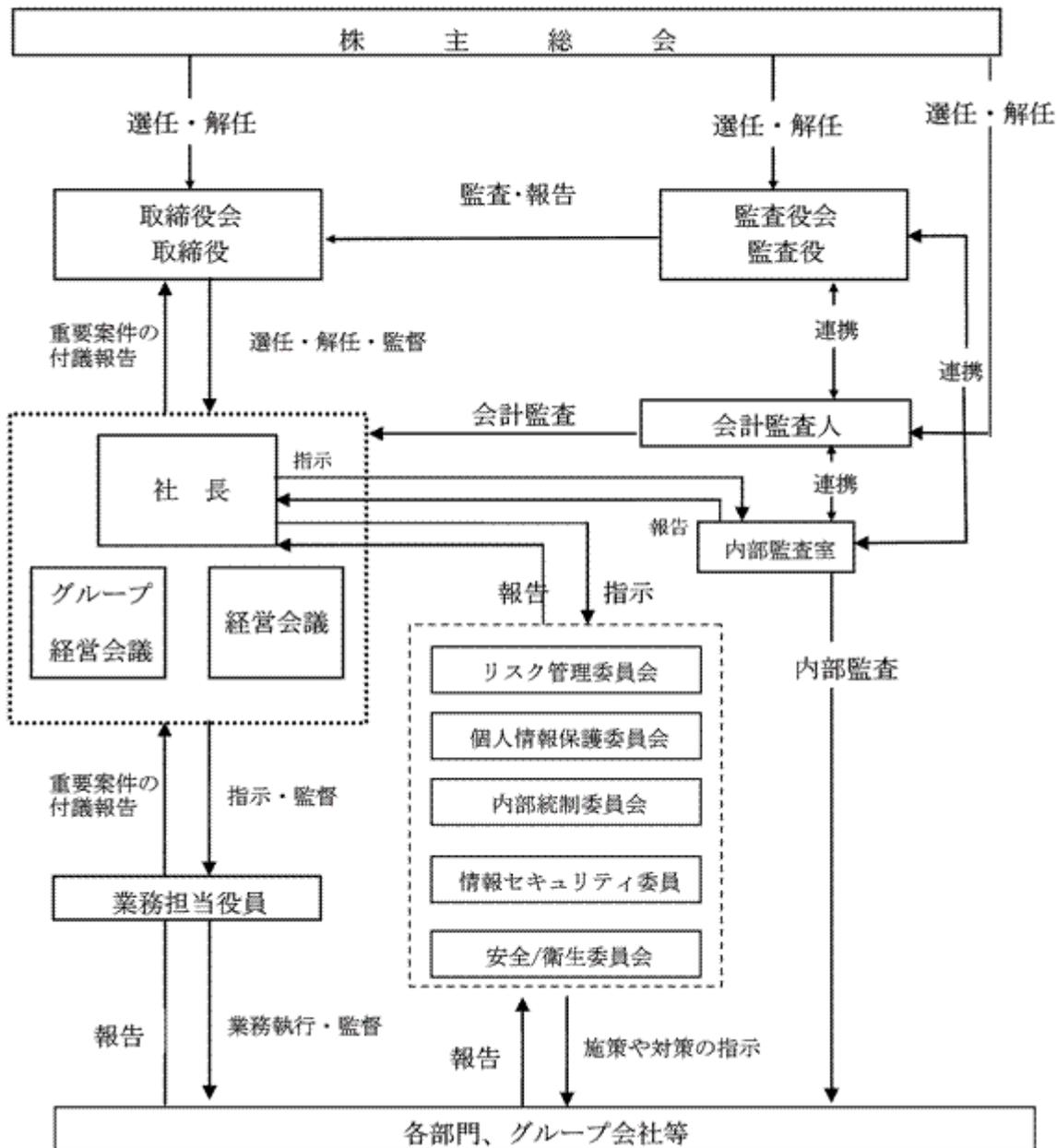
業務の執行におきましては各部署の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで、経営環境の変化に対して迅速な対応が可能となる体制を構築しております。また、業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会において決議されるとともに、日常の意思決定と情報共有および業務執行状況の確認については経営会議を設置することで、企業経営の健全化を図っております。

取締役会は取締役7名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な経営判断においても迅速化に努めております。

なお、有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役8名及び監査役会は監査役4名で構成されております。

当社は、社外監査役が欠けた場合に備えて、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名を第11期定時株主総会で選任しております。なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 当社の内部統制の概要図



#### 当社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制といたしましては、各種規程およびマニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款及び社内規程に基づき行われているか監査しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制といたしましては、取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制をとっております。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制としましては、当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「リスク管理委員会」を設置しており、必要に応じて社内ルールの整備、運用状況の確認を経営会議等にて行うとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施しております。

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制といたしましては、毎週1回の常勤取締役による連絡会議（朝会）、毎月2回の経営会議、毎月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行っております。また、グループガバナンス上の調整及び課題解決に向けたマネジメントの場として「グループ経営会議」を設置し、グループ全体における取締役の業務執行状況の監督を行っております。職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

当社は、平成18年5月開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定めましたが、更に実態に即し、かつ明快にすべく、平成21年7月開催の取締役会において、当基本方針の一部を改定し以下のとおりいたしました。今後も内部統制構築のため、継続的に整備を図ってまいります。

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。コンプライアンス体制の構築・維持については、総務人事管理役員をコンプライアンス担当として任命し、取り組む。コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対しては、適切な処理を行うため内部通報規程を定め、通報先をグループ相互とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。内部監査室は、法令及び定款の遵守状況の有効性について監査を行う。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、総務人事部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

##### 3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。
5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を委員長とし、規程に基づき選任された担当役員及び各部門の責任者が出席するリスク管理委員会を設けて、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。経営上の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機など、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を月1回開催し、業務遂行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、経営会議を月2回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。業務管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については週次で進捗管理を行う。
7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行に関し、監督または監査を行う。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。
8. 監査役がその職務を補助すべき従業員をおくことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
内部監査担当部署である内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助することを社内規程において定める。
9. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指示命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。
10. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

以上

内部監査及び監査役監査の状況

「内部監査」について、当社では社長直属の機関として内部監査室を設置しており、現在は担当者2名が専従しております。内部監査室は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長特命により臨時の内部監査を実施しており、常勤監査役と連携して、内部監査を実施しております。

監査役会は、当連結会計年度末において常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の計3名で構成され、取締役からの報告、取締役会をはじめとした監査役が出席したその他会議の内容や、内部監査室との連携等により取締役及び取締役会の業務執行を監視しております。また、会計監査人との連携を密にしながら、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。なお、有価証券報告書提出日現在において監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名（うち、2名は社外監査役）の計4名の体制で構成されております。

会計監査の状況

あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
多和田 英俊	あずさ監査法人
土肥 真	あずさ監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名及び会計士補等10名を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。

社外取締役 白石徳生

社外監査役 中西康晴、藤原哲

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 . 役員状況」のとおり当社の株式を保有しております。

また、社外取締役白石徳生は、株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長を兼任しており、同社は当社の株式1,800株を保有しております。

なお、当社と株式会社ベネフィット・ワンとの間には福利厚生に関する取引関係があります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、サービス等の品質問題、重大な労働・自然災害問題、情報セキュリティ問題などを主要なリスクと認識し、これに対処すべく、以下の対策を講じております。

リスクの点検抽出と重点課題を適切に認識し、管理及びモニタリングするための規定として「経営リスク管理規程」、「経営リスクモニタリング規程」、「リスク管理委員会規程」などを定めるとともに、リスク管理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会、安全/衛生委員会など各種委員会を設置し、特にリスク管理委員会においてリスク管理体制の全社的な整備を推進し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告しております。

全社的なリスクマネジメントを的確に行う目的で、部門ごとに部門リスク管理委員会を設置し、リスク対策の実施状況の点検・フォローなど防止策を含めたモニタリングを行っており、適宜リスク管理委員会に報告しております。

企業存続に係わる重大なリスクが顕在化した際には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する役員報酬等の総額は、以下のとおりであります。

取締役		監査役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
7名	84,605千円	3名	19,900千円	10名	104,505千円	うち社外役員3名 8,250千円

(注) 1. 平成13年9月27日開催の第3回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額100,000千円以内となっております。

2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与20,095千円（取締役6名に対し16,115千円、監査役3名に対し3,980千円）が含まれております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものである。

中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

有価証券報告書提出日現在において当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役白石徳生、社外監査役の中西康晴及び藤原哲とも、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。なお、各責任限定契約は、各氏が取締役及び監査役として再任が承認された場合は継続いたします。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	823,253	838,378
売掛金	448,672	155,477
未収入金	210,975	203,362
営業立替金	1,296,946	1,585,919
たな卸資産	11,117	-
商品及び製品	-	1,847
仕掛品	-	17,361
原材料及び貯蔵品	-	1,160
繰延税金資産	12,278	14,973
その他	239,601	249,346
貸倒引当金	16,650	16,099
流動資産合計	3,026,195	3,051,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	161,500	163,693
減価償却累計額	79,387	92,842
建物(純額)	82,112	70,850
工具、器具及び備品	105,178	104,988
減価償却累計額	58,280	75,832
工具、器具及び備品(純額)	46,898	29,156
土地	24,055	24,055
有形固定資産合計	153,065	124,062
無形固定資産		
のれん	529,991	420,002
その他	49,082	60,247
無形固定資産合計	579,073	480,250
投資その他の資産		
投資有価証券	307,509	184,053
破産更生債権等	-	31,199
繰延税金資産	19,168	41,881
その他	135,569	134,737
貸倒引当金	-	31,199
投資その他の資産合計	462,247	360,672
固定資産合計	1,194,386	964,985
資産合計	4,220,581	4,016,714

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	291,286	207,044
短期借入金	1,005,092	1,019,000
未払金	253,426	201,732
未払法人税等	82,387	115,672
営業預り金	558,048	618,377
預り金	19,780	24,545
前受金	226,505	241,854
賞与引当金	19,693	21,895
役員賞与引当金	25,688	23,143
その他	152,508	143,240
流動負債合計	2,634,416	2,616,506
固定負債		
退職給付引当金	130,046	125,293
固定負債合計	130,046	125,293
負債合計	2,764,462	2,741,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	575,258	768,186
自己株式	52,612	408,392
株主資本合計	1,476,396	1,313,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,277	38,629
評価・換算差額等合計	20,277	38,629
純資産合計	1,456,118	1,274,915
負債純資産合計	4,220,581	4,016,714

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	6,584,819	6,305,646
売上原価	5,341,265	5,070,040
売上総利益	1,243,554	1,235,605
販売費及び一般管理費		
役員報酬	154,520	128,296
給料及び手当	142,699	154,382
賞与引当金繰入額	2,748	3,202
役員賞与引当金繰入額	24,077	23,143
貸倒引当金繰入額	13,773	-
退職給付費用	1,844	774
のれん償却額	109,988	109,988
その他	370,580	334,858
販売費及び一般管理費合計	820,232	754,645
営業利益	423,322	480,959
営業外収益		
受取利息	1,310	1,077
受取配当金	2,203	2,865
受取手数料	-	778
受取保険金	552	-
雑収入	2,219	1,718
営業外収益合計	6,286	6,440
営業外費用		
支払利息	486	1,540
投資事業組合運用損	2,708	9,330
管理委託契約解約損	2,856	-
支払補償費	3,014	1,268
その他	742	1,204
営業外費用合計	9,807	13,343
経常利益	419,800	474,056
特別利益		
投資有価証券売却益	6,041	6,021
固定資産売却益	1,555	-
貸倒引当金戻入額	-	550
特別利益合計	7,597	6,572

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別損失		
前期損益修正損	1 2,258	-
固定資産除却損	2 5,473	2 41
投資有価証券売却損	-	35,466
投資有価証券評価損	2,374	385
貸倒引当金繰入額	-	31,199
特別損失合計	10,107	67,092
税金等調整前当期純利益	417,290	413,536
法人税、住民税及び事業税	153,276	183,933
法人税等調整額	1,877	13,478
法人税等合計	155,154	170,454
当期純利益	262,136	243,081

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	603,250	603,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	603,250	603,250
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	338,857	575,258
当期変動額		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	262,136	243,081
当期変動額合計	236,400	192,928
当期末残高	575,258	768,186
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	52,612
当期変動額		
自己株式の取得	52,612	355,779
当期変動額合計	52,612	355,779
当期末残高	52,612	408,392
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,292,607	1,476,396
当期変動額		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	262,136	243,081
自己株式の取得	52,612	355,779
当期変動額合計	183,788	162,851
当期末残高	1,476,396	1,313,545
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	16,261	20,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,016	18,352
当期変動額合計	4,016	18,352
当期末残高	20,277	38,629

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	1,276,346	1,456,118
当期変動額		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	262,136	243,081
自己株式の取得	52,612	355,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,016	18,352
当期変動額合計	179,772	181,203
当期末残高	1,456,118	1,274,915

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	417,290	413,536
減価償却費	44,599	48,542
のれん償却額	109,988	109,988
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13,773	30,649
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,945	2,202
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,279	2,545
退職給付引当金の増減額（ は減少）	707	4,753
受取利息及び受取配当金	3,513	3,943
支払利息	9,863	10,473
投資有価証券評価損益（ は益）	2,374	385
投資有価証券売却損益（ は益）	6,041	29,444
投資事業組合運用損益（ は益）	2,708	9,330
固定資産除却損	5,473	41
売上債権の増減額（ は増加）	212,203	293,194
仕入債務の増減額（ は減少）	132,642	84,241
営業立替金の増減額（ は増加）	421,649	288,973
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,073	9,252
前受金の増減額（ は減少）	14,808	15,348
営業預り金の増減額（ は減少）	254,360	60,329
その他	202,178	61,459
小計	131,157	568,297
利息及び配当金の受取額	1,890	3,917
利息の支払額	10,162	10,202
法人税等の支払額	190,449	149,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,878	412,121
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	75	77
定期預金の払戻による収入	78,509	-
有形固定資産の取得による支出	69,941	2,780
無形固定資産の取得による支出	11,736	28,176
有形固定資産の除却による支出	400	-
有形固定資産の売却による収入	5,301	-
投資有価証券の取得による支出	144,429	21,609
投資有価証券の売却による収入	7,308	76,048
貸付けによる支出	-	32,000
貸付金の回収による収入	-	800
その他	39,597	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,059	5,417

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	431,362	13,907
長期借入金の返済による支出	25,021	-
社債の償還による支出	150,000	-
自己株式の取得による支出	52,612	355,779
配当金の支払額	24,992	49,783
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>178,736</b>	<b>391,656</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	326,201	15,047
現金及び現金同等物の期首残高	1,115,361	789,159
現金及び現金同等物の期末残高	1 789,159	1 804,207

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。          たな卸資産          商品・仕掛品          主として個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          商品・仕掛品          主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。          貯蔵品          最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用し、評価基準については原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。          なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産                      法人税法に規定する方法と同一の基準                      によっております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く)                      イ平成10年3月31日以前に取得したもの                      旧定率法                      ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日                      までに取得したもの                      旧定額法                      ハ平成19年4月1日以降に取得したもの                      定額法                      建物以外                      イ平成19年3月31日以前に取得したもの                      旧定率法                      ロ平成19年4月1日以降に取得したもの                      定率法</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少                      額減価償却資産については、支出時に費用                      処理しております。</p> <p>(追加情報)                      法人税法の改正に伴い、平成19年3月31                      日以前に取得した資産については、改正前                      の法人税法に基づく減価償却の方法の適用                      により取得価額の5%に到達した連結会計                      年度の翌連結会計年度より、取得価額の                      5%相当額と備忘価額との差額を5年間に                      わたり均等償却し、減価償却費に含めて計                      上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であ                      ります。</p> <p>無形固定資産                      定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、                      社内における利用可能期間(5年)に基                      づいております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      法人税法に規定する方法と同一の基準                      によっております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く)                      イ平成10年3月31日以前に取得したもの                      旧定率法                      ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日                      までに取得したもの                      旧定額法                      ハ平成19年4月1日以降に取得したもの                      定額法                      建物以外                      イ平成19年3月31日以前に取得したもの                      旧定率法                      ロ平成19年4月1日以降に取得したもの                      定率法</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少                      額減価償却資産については、支出時に費用                      処理しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金                      役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4)</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんについては、7年間で償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました子会社の「預り金」の一部は、システム統合に伴う科目体系見直しにより、より実態に合わせた表示にするため、当連結会計年度より「営業預り金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「その他」に含まれております「営業預り金」は161,313千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,898千円、7,818千円、1,400千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収入の「その他」に含めておりました「受取手数料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「受取手数料」は582千円であります。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 10,000千円</p> <p>なお、定期預金10,000千円は、ダイワード株式会社の取引先の金融機関からの借入金87,668千円に対する担保に供しております。</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 10,000千円</p> <p>なお、定期預金10,000千円は、ダイワード株式会社の取引先の金融機関からの借入金79,833千円に対する担保に供しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. 前期損益修正損は、過年度営業手数料の追加支払分であります。</p> <p>2. 固定資産除却損は、建物1,216千円、工具器具備品1,341千円、ソフトウェア2,916千円であります。</p>	<p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品41千円あります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,925	-	-	29,925
合計	29,925	-	-	29,925
自己株式				
普通株式	-	423	-	423
合計	-	423	-	423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加423株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 定時株主総会	普通株式	25,735千円	860円	平成19年6月30日	平成19年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月29日 定時株主総会	普通株式	50,153千円	利益剰余金	1,700円	平成20年6月30日	平成20年9月30日

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,925	-	-	29,925
合計	29,925	-	-	29,925
自己株式				
普通株式	423	4,749	-	5,172
合計	423	4,749	-	5,172

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,749株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

2．配当に関する事項

(1)配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月29日 定時株主総会	普通株式	50,153千円	1,700円	平成20年6月30日	平成20年9月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	49,506千円	利益剰余金	2,000円	平成21年6月30日	平成21年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 823,253千円	現金及び預金勘定 838,378千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 34,094千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 34,171千円
現金及び現金同等物 789,159千円	現金及び現金同等物 804,207千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)				当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	27,467	19,901	7,566	工具、器具及び備品	13,370	10,880	2,489
ソフトウェア	3,664	1,702	1,961	ソフトウェア	3,664	2,432	1,232
合計	31,132	21,603	9,528	合計	17,034	13,312	3,721
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 5,939千円				1年内 3,305千円			
1年超 3,831千円				1年超 493千円			
合計 9,770千円				合計 3,799千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 11,438千円				支払リース料 6,169千円			
減価償却費相当額 10,745千円				減価償却費相当額 5,806千円			
支払利息相当額 279千円				支払利息相当額 89千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

・前連結会計年度(平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,639	61,724	5,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56,639	61,724	5,084
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	132,397	93,884	38,513
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,397	93,884	38,513
	合計	189,037	155,608	33,428

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価があるものについて1,351千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかなものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,308	6,041	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	66,388
投資事業組合への出資金	85,513

・当連結会計年度（平成21年6月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,656	8,519	2,862
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,656	8,519	2,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	167,922	102,335	65,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	167,922	102,335	65,586
	合計	173,578	110,854	62,723

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価があるものについて385千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかなものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
71,650	6,021	35,466

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	2,388
投資事業組合への出資金	70,810

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年6月30日現在)
退職給付債務(千円)	130,046	125,293
退職給付引当金(千円)	130,046	125,293

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
退職給付費用(千円)	19,279	19,037
勤務費用(千円)	19,279	19,037

なお、連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数(注)	普通株式 607株	普通株式 27株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 264株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
当連結会計年度期首	525	24	246
付与	-	-	-
失効	3	6	15
権利確定	-	-	-
未確定残	522	18	231
権利確定後（株）			
当連結会計年度期首	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価(付与日) （円）	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数(注)	普通株式 607株	普通株式 27株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 264株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
当連結会計年度期首	522	18	231
付与	-	-	-
失効	9	-	3
権利確定	-	-	-
未確定残	513	18	228
権利確定後（株）			
当連結会計年度期首	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価(付与日) （円）	-	-	-

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,013千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">25,056</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">18,646</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,346</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">52,915</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,458</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">23,554</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">57,043</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">50,521</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,980</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">247,814</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,721</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>労働保険料</td><td style="text-align: right;">2,274</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,274</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">31,447</td></tr> </table>	賞与引当金	8,013千円	未払賞与	25,056	減価償却超過額	18,646	未払事業税	9,346	退職給付引当金	52,915	その他有価証券評価差額金	13,458	減損損失	23,554	長期貸付金	57,043	税務上の繰越欠損金	50,521	その他	22,980	評価性引当額	247,814	繰延税金資産合計	33,721	労働保険料	2,274	繰延税金負債合計	2,274	繰延税金資産の純額	31,447	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,909千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">22,873</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">17,434</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,600</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">50,981</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24,829</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">23,554</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">57,043</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,057</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">193,678</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,607</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>労働保険料</td><td style="text-align: right;">1,752</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,752</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">56,855</td></tr> </table>	賞与引当金	8,909千円	未払賞与	22,873	減価償却超過額	17,434	未払事業税	11,600	退職給付引当金	50,981	その他有価証券評価差額金	24,829	減損損失	23,554	長期貸付金	57,043	その他	35,057	評価性引当額	193,678	繰延税金資産合計	58,607	労働保険料	1,752	繰延税金負債合計	1,752	繰延税金資産の純額	56,855
賞与引当金	8,013千円																																																										
未払賞与	25,056																																																										
減価償却超過額	18,646																																																										
未払事業税	9,346																																																										
退職給付引当金	52,915																																																										
その他有価証券評価差額金	13,458																																																										
減損損失	23,554																																																										
長期貸付金	57,043																																																										
税務上の繰越欠損金	50,521																																																										
その他	22,980																																																										
評価性引当額	247,814																																																										
繰延税金資産合計	33,721																																																										
労働保険料	2,274																																																										
繰延税金負債合計	2,274																																																										
繰延税金資産の純額	31,447																																																										
賞与引当金	8,909千円																																																										
未払賞与	22,873																																																										
減価償却超過額	17,434																																																										
未払事業税	11,600																																																										
退職給付引当金	50,981																																																										
その他有価証券評価差額金	24,829																																																										
減損損失	23,554																																																										
長期貸付金	57,043																																																										
その他	35,057																																																										
評価性引当額	193,678																																																										
繰延税金資産合計	58,607																																																										
労働保険料	1,752																																																										
繰延税金負債合計	1,752																																																										
繰延税金資産の純額	56,855																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.83%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">10.72%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16.80%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.69%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.18%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.83%	住民税均等割額	0.43%	のれん償却額	10.72%	評価性引当額	16.80%	その他	0.69%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.32%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.45%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">10.82%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13.09%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.03%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.22%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%	住民税均等割額	0.45%	のれん償却額	10.82%	評価性引当額	13.09%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.22%																										
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.83%																																																										
住民税均等割額	0.43%																																																										
のれん償却額	10.72%																																																										
評価性引当額	16.80%																																																										
その他	0.69%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%																																																										
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%																																																										
住民税均等割額	0.45%																																																										
のれん償却額	10.82%																																																										
評価性引当額	13.09%																																																										
その他	0.03%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.22%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

	社宅管理 事務代 行事業 (千円)	施設総 合管理 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,827,679	3,757,140	6,584,819	-	6,584,819
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	104,519	104,519	(104,519)	-
計	2,827,679	3,861,659	6,689,339	(104,519)	6,584,819
営業費用	2,483,145	3,804,578	6,287,723	(126,225)	6,161,497
営業利益	344,534	57,081	401,615	21,706	423,322
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,462,124	1,814,826	4,276,951	(56,369)	4,220,581
減価償却費	38,898	5,700	44,599	-	44,599
資本的支出	70,549	12,885	83,435	(2,016)	81,418

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行事業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他

3. 当連結会計年度より「マンション・ビル管理事業」を「施設総合管理事業」に名称変更しております。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	社宅管理 事務代行業 （千円）	施設総合 管理事業 （千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,845,430	3,460,215	6,305,646	-	6,305,646
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	74,711	74,711	(74,711)	-
計	2,845,430	3,534,927	6,380,357	(74,711)	6,305,646
営業費用	2,420,795	3,479,157	5,899,952	(75,266)	5,824,686
営業利益	424,635	55,769	480,405	554	480,959
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,262,404	1,773,976	4,036,380	(19,665)	4,016,714
減価償却費	37,738	10,804	48,542	-	48,542
資本的支出	320	30,570	30,890	-	30,890

（注）1．事業区分の方法

事業は、事業の種類の類似性を考慮して区分しております。

2．各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	池田彰二	-	-	当社 取締役	-	-	-	株式の 譲渡	2,000	未収入金	2,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

インターストラクチャー株式会社の株式の譲渡であり、発行会社の財務内容等を勘案し、両者協議の上で決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	株式会社 アバマン ショップ ネットワー ク	東京都 中央区	100,000	賃貸斡旋 事業(賃貸 斡旋店舗 をFC展開 する業務 等)	-	-	当社日本 宅ネット FC加盟 店	ライセン ス料	17,934	前受収益	72,185

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ライセンス料に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アバマン ショップ ネットワーク	東京都 中央区	100,000	賃貸斡旋 事業(賃貸 斡旋店舗 をFC展開 する業務 等)	-	-	当社日本 宅ネット FC加盟 店	ライセン ス料	4,513	前受収益	68,827

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ライセンス料に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。

3. 平成20年9月12日付共同保有者（株式会社ターナラウンドRE）として主要株主でありましたアバマンショップホールディングス株式会社が当社の株式売却により主要株主でなくなり、その子会社である株式会社アバマンショップネットワークは、関連当事者に該当しなくなりました。なお、上記取引額については、関連当事者であった期間の取引を、期末残高については関連当事者でなくなった時点での残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	49,356.61円	1株当たり純資産額	51,505.48円
1株当たり当期純利益金額	8,814.35円	1株当たり当期純利益金額	9,488.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益(千円)	262,136	243,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	262,136	243,081
期中平均株式数(株)	29,739	25,619
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会 において決議された新株予約権 771個(普通株式771株)	平成17年9月28日定時株主総会 において決議された新株予約権 759個(普通株式759株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 5,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 16.7%)</p> <p>(4) 取得価額の総額 375,500,000円(上限)</p> <p>(5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による取得</p> <p>2. 取得日 平成20年9月12日</p> <p>3. その他 上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社自己株式 4,449株(取得価額334,119,900円)を取得いたしました。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,005,092	1,019,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,005,092	1,019,000	0.8	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	1,668,103	1,576,649	1,528,355	1,532,538
税金等調整前四半期純利益 金額(又は税金等調整前四 半期純損失金額( )) (千円)	177,253	95,351	51,061	191,991
四半期純利益金額(又は四 半期純損失金額( )) (千円)	108,637	61,728	28,168	100,884
1株当たり四半期純利益金 額(又は1株当たり四半期 純損失金額( ))(円)	3,877.26	2,473.80	1,137.97	4,075.63

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	256,910	130,286
売掛金	293,046	54,321
営業立替金	1,276,004	1,572,219
仕掛品	7,818	17,361
貯蔵品	64	101
前払費用	38,741	39,807
繰延税金資産	12,278	14,973
その他	11,938	7,767
貸倒引当金	1,569	1,633
流動資産合計	1,895,234	1,835,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,881	86,201
減価償却累計額	28,348	39,759
建物(純額)	57,532	46,441
工具、器具及び備品	95,736	95,168
減価償却累計額	53,842	69,092
工具、器具及び備品(純額)	41,894	26,075
有形固定資産合計	99,426	72,517
無形固定資産		
商標権	1,482	1,221
ソフトウェア	31,693	21,404
その他	614	614
無形固定資産合計	33,790	23,240
投資その他の資産		
投資有価証券	303,902	181,411
関係会社株式	854,173	854,173
破産更生債権等	-	31,199
長期前払費用	8,996	6,508
繰延税金資産	19,168	41,881
敷金及び保証金	99,265	99,029
その他	2,339	2,608
貸倒引当金	-	31,199
投資その他の資産合計	1,287,845	1,185,612
固定資産合計	1,421,063	1,281,370
資産合計	3,316,298	3,116,577

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,005,092	1,019,000
未払金	170,308	87,595
未払費用	10,939	19,146
未払法人税等	76,640	94,736
未払消費税等	23,769	28,878
前受金	31,245	47,209
営業預り金	384,635	440,785
預り金	15,097	19,990
前受収益	79,298	60,202
賞与引当金	9,891	12,574
役員賞与引当金	21,785	20,095
流動負債合計	1,828,704	1,850,214
固定負債		
預り保証金	10,095	10,095
固定負債合計	10,095	10,095
負債合計	1,838,799	1,860,309
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金		
資本準備金	350,499	350,499
資本剰余金合計	350,499	350,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	595,978	747,914
利益剰余金合計	595,978	747,914
自己株式	52,612	408,392
株主資本合計	1,497,116	1,293,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,617	37,004
評価・換算差額等合計	19,617	37,004
純資産合計	1,477,498	1,256,267
負債純資産合計	3,316,298	3,116,577

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	2,827,679	2,845,430
売上原価	2,031,129	1,979,871
売上総利益	796,550	865,558
販売費及び一般管理費		
役員報酬	91,346	84,410
給料及び手当	77,752	96,919
法定福利費	21,449	23,859
賞与引当金繰入額	2,281	2,256
役員賞与引当金繰入額	20,174	20,095
外注人件費	18,012	10,180
消耗品費	9,792	7,715
支払報酬	42,495	47,079
減価償却費	8,063	8,581
地代家賃	26,203	20,253
求人費	19,877	-
貸倒引当金繰入額	668	64
その他	113,898	119,507
販売費及び一般管理費合計	452,015	440,923
営業利益	344,534	424,635
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,962	2,800
受取手数料	441	612
業務受託料	20,388	-
システム導入負担金	-	587
その他	1,207	273
営業外収益合計	24,000	4,274
営業外費用		
支払利息	-	1,540
投資事業組合運用損	2,708	9,330
支払補償費	1,279	1,181
自己株式取得手数料	624	399
その他	117	500
営業外費用合計	4,730	12,953
経常利益	363,804	415,956
特別利益		
投資有価証券売却益	183	6,021
特別利益合計	183	6,021

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	<sup>2</sup> 2,258	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 5,076	<sup>3</sup> 41
投資有価証券評価損	2,374	385
投資有価証券売却損	-	35,466
貸倒引当金繰入額	-	31,199
特別損失合計	9,709	67,092
税引前当期純利益	354,277	354,885
法人税、住民税及び事業税	150,974	166,274
法人税等調整額	1,877	13,478
法人税等合計	152,851	152,795
当期純利益	201,426	202,089

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	641,845	31.6	829,773	41.7
外注費		770,295	37.9	569,372	28.6
経費	3	617,841	30.5	590,269	29.7
当期発生総原価		2,029,982	100.0	1,989,415	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,965		7,818	
計		2,038,948		1,997,233	
期末仕掛品たな卸高		7,818		17,361	
売上原価		2,031,129		1,979,871	

(脚注)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>386,179千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>81,615千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>66,398千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,610千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>145,821千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>71,427千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>30,463千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>75,586千円</td> </tr> </table>	給料手当	386,179千円	賞与	81,615千円	法定福利費	66,398千円	賞与引当金繰入額	7,610千円	振込手数料	145,821千円	営業手数料	71,427千円	サブリース費用	30,463千円	地代家賃	75,586千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>482,447千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>99,483千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>86,447千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,317千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>155,678千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>71,183千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>20,463千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>82,558千円</td> </tr> </table>	給料手当	482,447千円	賞与	99,483千円	法定福利費	86,447千円	賞与引当金繰入額	10,317千円	振込手数料	155,678千円	営業手数料	71,183千円	サブリース費用	20,463千円	地代家賃	82,558千円
給料手当	386,179千円																																
賞与	81,615千円																																
法定福利費	66,398千円																																
賞与引当金繰入額	7,610千円																																
振込手数料	145,821千円																																
営業手数料	71,427千円																																
サブリース費用	30,463千円																																
地代家賃	75,586千円																																
給料手当	482,447千円																																
賞与	99,483千円																																
法定福利費	86,447千円																																
賞与引当金繰入額	10,317千円																																
振込手数料	155,678千円																																
営業手数料	71,183千円																																
サブリース費用	20,463千円																																
地代家賃	82,558千円																																

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	603,250	603,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	603,250	603,250
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	420,287	595,978
当期変動額		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	201,426	202,089
当期変動額合計	175,690	151,936
当期末残高	595,978	747,914
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	420,287	595,978
当期変動額		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	201,426	202,089
当期変動額合計	175,690	151,936
当期末残高	595,978	747,914
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	52,612
当期変動額		
自己株式の取得	52,612	355,779
当期変動額合計	52,612	355,779
当期末残高	52,612	408,392

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,374,037	1,497,116
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	201,426	202,089
自己株式の取得	52,612	355,779
<b>当期変動額合計</b>	<b>123,078</b>	<b>203,843</b>
当期末残高	1,497,116	1,293,272
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	16,935	19,617
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,681	17,387
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,681</b>	<b>17,387</b>
<b>当期末残高</b>	<b>19,617</b>	<b>37,004</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,357,101	1,477,498
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	25,735	50,153
当期純利益	201,426	202,089
自己株式の取得	52,612	355,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,681	17,387
<b>当期変動額合計</b>	<b>120,397</b>	<b>221,230</b>
当期末残高	1,477,498	1,256,267

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 ……個別法に基づく原価法を採用しております。 貯蔵品 ……最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。	仕掛品 ……個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 ……最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（建物附属設備は除く） イ平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したものの定額法 建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（建物附属設備は除く） イ平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したものの定額法 建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
		<p>(3) リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「求人費」(当事業年度末残高15,333千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「システム導入負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「システム導入負担金」の金額は440千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する負債は次のものがあります。 未払金 39,323千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 業務受託収入 20,388千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 システム導入負担金 587千円
2. 前期損益修正損は、過年度営業手数料の追加支払分 であります。	
3. 固定資産除却損は、建物附属設備1,008千円、工具器 具備品1,151千円及びソフトウェア2,916千円であり ます。	3. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品41千円であり ます。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	-	423	-	423
合計	-	423	-	423

(注) 普通株式の自己株式数の増加423株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	423	4,749	-	5,172
合計	423	4,749	-	5,172

(注) 普通株式の自己株式数の増加4,749株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)				当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	14,097	11,694	2,402	ソフトウェア	3,664	2,432	1,232
ソフトウェア	3,664	1,702	1,961	合計	3,664	2,432	1,232
合計	17,762	13,397	4,364				
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
3,203千円				737千円			
1年超				1年超			
1,231千円				493千円			
合計				合計			
4,434千円				1,231千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
8,502千円				772千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
7,971千円				729千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
128千円				7千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年6月30日現在)

子会社株式のうち、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年6月30日現在)

子会社株式のうち、時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 4,024千円	賞与引当金 5,116千円
減価償却超過額 822	減価償却超過額 462
一括償却資産償却超過額 493	一括償却資産償却超過額 228
未払社会保険料否認 1,145	未払社会保険料否認 1,192
未払事業税 6,997	未払事業税 7,983
貸倒引当金 638	貸倒引当金 13,359
その他有価証券評価差額金 13,458	その他有価証券評価差額金 25,387
投資有価証券評価減 4,430	投資有価証券評価減 3,260
その他 1,714	その他 1,616
繰延税金資産合計 33,721	繰延税金資産合計 58,607
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
労働保険料 2,274	労働保険料 1,752
繰延税金負債合計 2,274	繰延税金負債合計 1,752
繰延税金資産の純額 31,447	繰延税金資産の純額 56,855
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.39%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.34%
住民税均等割額 0.15%	住民税均等割額 0.15%
その他 0.09%	その他 0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.14%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.05%

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 50,081.31円	1株当たり純資産額 50,752.15円
1株当たり当期純利益金額 6,772.97円	1株当たり当期純利益金額 7,888.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
当期純利益(千円)	201,426	202,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	201,426	202,089
期中平均株式数(株)	29,739	25,619
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権 771個(普通株式 771株)	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権 759個(普通株式 759株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得の理由                      経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類                      当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数                      5,000株(上限)                      (発行済株式総数に対する割合 16.7%)</p> <p>(4) 取得価額の総額                      375,500,000円(上限)</p> <p>(5) 取得の方法                      東京証券取引所の自己株式立会外買付取引                      (ToSTNeT-3)による取得</p> <p>2. 取得日                      平成20年9月12日</p> <p>3. その他                      上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社自己株式                      4,449株(取得価額334,119,900円)を取得いたしました。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ベネフィット・ワン	841	69,550
日本ユニシス株式会社	34,300	28,709		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	3,588		
株式会社環境経営戦略総研	52	2,388		
株式会社山善	5,575	2,330		
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	2,220		
大東建託株式会社	100	456		
スターツコーポレーション株式会社	1,000	375		
東急リパブル株式会社	300	275		
株式会社共立メンテナンス	120	193		
その他8銘柄	1,209	513		
		小計	51,498	110,600
		計	51,498	110,600

(注) 株式会社環境経営戦略総研は、平成20年9月1日付株式会社コスト削減総合研究所より商号変更されております。

【その他】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	出資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	70,810
		小計	1	70,810
		計	1	70,810

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	85,881	320	-	86,201	39,759	11,410	46,441
工具、器具及び備品	95,736	-	567	95,168	69,092	15,777	26,075
有形固定資産計	181,618	320	567	181,370	108,852	27,187	72,517
無形固定資産							
商標権	2,608	-	-	2,608	1,387	260	1,221
ソフトウェア	52,780	-	-	52,780	31,375	10,289	21,404
その他	614	-	-	614	-	-	614
無形固定資産計	56,003	-	-	56,003	32,763	10,550	23,240
長期前払費用	12,366	-	-	12,366	5,857	2,488	6,508

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,569	32,832	-	1,569	32,832
賞与引当金	9,891	12,574	9,891	-	12,574
役員賞与引当金	21,785	20,095	21,785	-	20,095

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	271
預金	
普通預金	128,902
別段預金	1,112
小計	130,015
合計	130,286

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社	13,342
大塚製薬株式会社	6,198
株式会社ライトオン	5,603
株式会社三越	4,164
ヤマトホームコンビニエンス株式会社	1,776
その他	23,236
合計	54,321

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
293,046	2,987,702	3,226,426	54,321	98.3	21.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 営業立替金

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険株式会社	560,963
大塚製薬株式会社	208,600
グラクソ・スミスクライン株式会社	62,048
ファイザー株式会社	55,509
株式会社ライトオン	50,791
その他	634,306
合計	1,572,219

## 仕掛品

品目	金額(千円)
JOINT開発業務費	3,673
移管業務費	13,688
合計	17,361

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・葉書・印紙	101
合計	101

## 関係会社株式

区分	金額(千円)
ダイワード株式会社	854,173
合計	854,173

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	426,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	293,000
合計	1,019,000

## 営業預り金

相手先	金額(千円)
三菱商事株式会社	29,114
大和ハウス工業株式会社	24,422
みずほヒューマンサービス株式会社	18,347
第一三共株式会社	16,818
ファイザー株式会社	16,774
その他	335,307
合計	440,785

## (3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取り手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.syataku.co.jp/">http://www.syataku.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月29日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

#### (4) 臨時報告書

平成21年4月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書

#### (5) 自己株式買付状況報告書

報告期間（自 平成20年9月11日 至 平成20年9月30日）平成20年10月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月22日 至 平成20年12月31日）平成21年1月8日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月29日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土肥 真 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、同年9月12日に取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土肥 真 印  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本社宅サービス株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本社宅サービス株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月29日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土肥 真 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月11日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、同年9月12日に取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。